

# 土地改良事業計画設計基準及び運用・解説

## 計 画

### 「暗渠排水」

基準

基準の運用

基準及び運用の解説

---

付録 技術書

平成 29 年 5 月





29 農振第 224 号  
平成 29 年 5 月 8 日

各地方農政局長 殿  
国土交通省北海道開発局長 殿  
内閣府沖縄総合事務局長 殿  
北海道知事 殿

農林水産事務次官

土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」基準について

土地改良事業の実施に当たり、暗渠排水に係る計画を行う際に遵守すべき基本的事項について、別添のとおり土地改良事業計画設計基準計画「暗渠排水」基準を定められたので、土地改良事業の実施に当たっては遺漏のないようにされたい。

これに伴い、土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」の制定について（平成 12 年 11 月 15 日付け 12 構改 C 第 517 号農林水産事務次官依命通達）は廃止する。

以上、命により通知する。





29 農振第 225 号  
平成 29 年 5 月 8 日

各地方農政局長 殿  
国土交通省北海道開発局長 殿  
内閣府沖縄総合事務局長 殿  
北海道知事 殿

農林水産省農村振興局長

土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」基準の運用  
について

土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」基準について（平成 29 年 5 月 8 日付け 29 農振第 224 号農林水産事務次官依命通知）が制定されたことに伴い、その遵守すべき具体的な運用について別添のとおり定めたので、土地改良事業の実施に当たっては遺漏のないようにされたい。

これに伴い、土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」の運用について（平成 12 年 11 月 15 日付け 12 構改 C 第 518 号構造改善局長通達）は廃止する。





29 農振第 226 号  
平成 29 年 5 月 8 日

各地方農政局農村振興部長 殿  
国土交通省北海道開発局農業水産部長 殿  
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 殿  
北海道農政部長 殿

農林水産省農村振興局農村政策部農村環境課長

土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」基準及び運  
用の解説について

土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」基準について（平成 29 年 5 月 8 日付け 29 農振第 224 号農林水産事務次官依命通知）及び土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」基準の運用について（平成 29 年 5 月 8 日付け 29 農振第 225 号農村振興局長通知）が制定されたことに伴い、土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」基準及び運用の解説について、別添のとおり作成したので、土地改良事業の実施に当たって参考とされたい。

これに伴い、土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」の基準及び運用の解説について（平成 12 年 11 月 15 日付け 12-11 構造改善局計画部資源課長通達）は廃止する。







30 農振第 792 号  
平成 30 年 5 月 30 日

各地方農政局農村振興部長 殿  
国土交通省北海道開発局農業水産部長 殿  
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 殿  
北海道農政部長 殿

農林水産省農村振興局農村政策部農村環境課長

土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」技術書について

土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」基準について（平成 29 年 5 月 8 日付け 29 農振第 224 号農林水産事務次官依命通知）、土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」基準の運用について（平成 29 年 5 月 8 日付け 29 農振第 225 号農村振興局長通知）及び土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」基準及び運用の解説について（平成 29 年 5 月 8 日付け 29 農振第 226 号農村環境課長通知）が制定されたことに伴い、土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」技術書について、別添のとおり作成したので、土地改良事業の実施に当たって参考とされたい。

これに伴い、土地改良事業計画設計基準 計画「暗きょ排水」の技術書について（平成 12 年 11 月 15 日付け 12-12 構造改善局計画部資源課長通達）は廃止する。





2 農振第 1331 号  
令和 2 年 7 月 20 日

各地方農政局農村振興部長 殿  
国土交通省北海道開発局農業水産部長 殿  
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 殿  
北海道農政部長 殿

農林水産省農村振興局整備部設計課長

土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」技術書について

土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」技術書（平成 30 年 5 月 30 日付け 30 農振第 792 号農村振興局農村政策部農村環境課長通知）について、別添のとおり一部改定を行うので、土地改良事業の実施に当たって参考とされたい。



# 目 次

1. 制定の趣旨 .....	i
2. 土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」 基準、基準の運用、基準及び運用の解説 .....	1
3. 付 録 技術書 .....	99

